

**2021 春季生活闘争
共闘連絡会議 第1回全体代表者会議 確認事項**

I. 当面の闘いの進め方

1. 共闘連絡会議の設置と運営について

1) 2021春季生活闘争方針にもとづき、下表のとおり、5つの部門別共闘連絡会議を37構成組織によって設置する。

| 共闘連絡会議 | 金 属 | 化学・食品・製造等 | 流通・サービス・金融 | インフラ・公益 | 交通・運輸 |
|--------|---|--|--|--|--|
| 登録数 | 5 | 7 | 10 | 9 | 10 |
| 代表者 | 高倉 明 (自動車総連会長) | 酒向 清 (JEC連合会長) | 松浦昭彦 (UAゼンセン会長) | 坂田幸治 (電力総連会長) | 難波淳介 (運輸労連委員長) |
| 幹事 | 神保 政史 (電機連合委員長) | 松浦昭彦 (UAゼンセン会長) | 松岡 衛 (生保労連委員長) | 増田光儀 (JP労組委員長) | 木村 敬一 (私鉄総連委員長) |
| | 安河内賢弘 (JAM会長) | 伊藤敏行 (フード連合会長) | 後藤常康 (サービス連合会長) | 野田三七生 (情報労連委員長) | |
| | 神田健一 (基幹労連委員長) | | | | |
| 登録構成組織 | 自動車総連 電機連合 J A M 基幹労連 全 電 線 | UAゼンセン フード連合 J E C 連 合 ゴ ム 連 合 紙 パ 連 合 印刷労連 セラミックス連合 | UAゼンセン 自 治 労 生 保 労 連 損 保 労 連 サービス連合 全 銀 連 合 全 国 農 団 労 全 労 金 ヘルスケア労協 労 済 労 連 | 自 治 労 基 幹 労 連 J P 労 組 電 力 総 連 情 報 労 連 全 国 ガ ス 全 水 道 メディア労連 森 林 労 連 | 自 治 労 運 輸 労 連 私 鉄 総 連 J R 連 合 交 通 労 連 海 員 組 合 航 空 連 合 J R 総 連 全 自 交 労 連 労 供 労 連 |

なお、闘争の進展により共闘連絡会議内で調整が必要となった場合は、代表者と幹事で協議する。

2) 共闘連絡会議の開催と内容

- ・各共闘連絡会議代表者が主催する第1回会議を1月中に開催し、その後は代表者の判断で適宜開催する。
- ・共闘連絡会議内での波及力を高めるため、特に次の点について情報交換を行う。
 - ①有期・短時間・契約等で働く者も含めた絶対額をこだわった賃上げと企業内最低賃金協定の要求状況
 - ②すべての労働者の立場に立った働き方の見直しの取り組み状況
 - ③中小組合への支援状況

3) 共闘連絡会議による情報発信の強化

共闘連絡会議の代表者は、2021春季生活闘争に関する次の集会や記者会見で、共闘連絡会議の交渉に臨む決意や要求・交渉・回答引き出し状況等について情報発信を行う。

2021年 3月 2日 2021春季生活闘争 政策・制度要求実現中央集会決意表明(P)
3月 19日 2021春季生活闘争 第1回回答集計結果の記者会見
4月 2021春季生活闘争 共闘推進集会後の記者会見 (P)

2. 構成組織の取り組み

- ・加盟組合の要求策定にむけて、「中核組合の賃金カーブ維持分・賃金水準」（参考1）および「代表銘柄・中堅銘柄」（参考2）を1月中に開示できるよう準備を進める。
- ・加盟組合の個人別賃金データの収集とその分析・課題解決策に向けた支援を強化する。
- ・すべての加盟組合が2月中に要求を提出し、3月月内での決着に向けた交渉配置を行うよう指導する。
- ・地域の地場・中小組合への波及に向けて、加盟組合の要求状況を地方連合会とも共有する。

3. 回答ゾーンの設定

以下の回答ゾーンを設定し闘いを進めていく。各構成組織は回答ゾーンを踏まえた交渉日程の調整や必要な戦術設定の準備を進め、ヤマ場への集中と3月月内決着をめざす。

- 第1 先行組合回答ゾーン 3月15日（月）～19日（金）
【ヤマ場 3月16日（火）～18日（木）】
- 第2 先行組合回答ゾーン 3月22日（月）～26日（金）
- 3月月内決着集中回答ゾーン 3月27日（土）～31日（水）

4. 構成組織・地方連合会への激励

中央闘争委員会役員による構成組織機関会議や地方連合会決起集会などへの激励訪問などの対応を行う。

II. 当面の日程

1. 機関会議

| | |
|---------------|--------------------------|
| 2020年 12月 15日 | 第1回戦術委員会（第18回三役会後） |
| 17日 | 第1回中央闘争委員会（第15回中央執行委員会後） |
| 2021年 1月中 | 各共闘連絡会議第1回書記長・事務局長会議 |
| 1月 19日 | 第2回戦術委員会（第19回三役会後） |
| 21日 | 第2回中央闘争委員会（第16回中央執行委員会後） |
| 2月 16日 | 第3回戦術委員会（第20回三役会後） |
| 18日 | 第3回中央闘争委員会（第17回中央執行委員会後） |
| 3月 2日 | 第4回戦術委員会（第21回三役会後） |
| 4日 | 第4回中央闘争委員会（第18回中央執行委員会後） |

2. 諸行動

| | |
|----------------|---|
| 2020年 12月 8-9日 | 全国一斉集中労働相談ホットライン「～これってハラスメント？ひとりで悩んでいませんか？～」(連合本部ではLINE労働相談を実施) |
| 2021年 1月～2月 | 経営者団体との意見交換 |
| 2月 1日 | 2021春季生活闘争 闘争開始宣言2.1中央総決起集会 (P) |
| 24-25日 | 全国一斉集中労働相談ホットライン「～雇用SOS ちょっと待った！その解雇・雇止め～」(連合本部ではLINE労働相談を実施) |
| 3月 2日 | 2021春季生活闘争・政策制度 要求実現3.2中央集会 (P) |
| 3月 8日 | 2021春季生活闘争 3.8国際女性デー全国統一行動・中央集会 |
| 4月 | 2021春季生活闘争 共闘推進集会 (P) |

以 上